

右京区選挙管理委員会告示第57号

公職選挙法施行令第26条第1項の規定により定めた指定関係投票区を変更したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

平成18年3月23日

右京区選挙管理委員会

委員長 吉田修

	指定投票区	指定関係投票区	備考
変更前	第1投票区	第2投票区から第44投票区まで	
変更後	第1投票区	第2投票区から第34投票区まで	平成17年12月22日 変更

(右京区選挙管理委員会事務局)